

令和 6 年度第 1 回むつ市地域公共交通活性化協議会
議事概要

開催日時	令和 6 年 1 2 月 1 3 日（金） 1 3 : 3 0 ~ 1 4 : 3 0		
開催場所	むつ市役所 本庁舎 第 4 会議室		
出席委員	1 6 名中 1 2 名	欠席委員	4 名
次 第	1 開 会 2 あいさつ 3 協議事項 (1) むつ市地域公共交通活性化協議会設置要綱の一部改正について (2) むつ市コミュニティタクシー運行事業について (3) 市内循環バス路線の本格運行の実施について（有限会社むつ車体工業） 4 そ の 他 5 閉 会		
協議事項	協議事項 (1) ■<u>むつ市地域公共交通活性化協議会設置要綱の一部改正について</u> ・提案者である事務局（むつ市交通政策課）より、配付資料に基づき説明 【結果】 ・<u>原案のとおり承認</u> ・各委員から意見や質問等についての発言は無かった。 協議事項 (2) ■<u>むつ市コミュニティタクシー運行事業について</u> ・提案者である事務局（むつ市交通政策課）より、配付資料に基づき説明 【結果】 ・<u>原案のとおり承認</u> ・各委員からの意見や質問等については、以下のとおり。 （意見や質問等について、発言があった委員のみを記載。） <意見・質問等> ●<u>質問：A 委員</u> ・現時点でのむつ市コミュニティタクシーの利用実績について ○<u>回答：事務局（むつ市交通政策課）</u> ・利用者については、令和 6 年 1 0 月時点で延べ 2 7 9 人。 ・1 ヶ月当たり延べ 4 0 名前後の利用者。		

協議事項 (3)

■市内循環バス路線の本格運行の実施について（有限会社むつ車体工業）

- ・提案者である有限会社むつ車体工業より、配付資料に基づき説明

【結果】

- ・原案のとおり承認
- ・各委員からの意見や質問等については、以下のとおり。
（意見や質問等について、発言があった委員のみを記載。）

<意見・質問等>

●質問 1：A 委員

- ・今年度の実証運行と来年度からの本格運行の違いは？

○回答 1：提案者（有限会社むつ車体工業）

- ・令和 7 年度からの本格運行では、病院や買い物等の利用者が帰りにバスを利用しやすいように、左回りの便と一部停留所を追加し、合わせて運行時刻も修正しております。
- ・運行便数や経路等には変更はありません。

●質問 2：B 委員

- ・運行時刻の周知について、時刻表をバス停に掲示する以外に何かあるのか。

○回答 2：提案者（有限会社むつ車体工業）

- ・運行時刻については、時刻表をバス停に掲示するほか、小型のリーフレット等を作成し、配布する予定です。

□意見 1：C 委員

- ・運行実績を見ると、想像以上にバスに乗っている。今後も継続してほしい。

●質問 3：D 委員

- ・運行時刻は決定なのか。また、大畑地域からの乗り換えのため、むつ線等とうまく接続するようにしていただきたい。

○回答 3：提案者（有限会社むつ車体工業）

- ・運行時刻については、他のバス路線や鉄道の運行時刻と接続するように設定している。また、本格運行後もバス路線や鉄道の運行時刻に合わせて調整（ダイヤ改正）していきたい。

●質問 4：E 委員

- ・これまでの実証運行の採算（収支）はどうなっているのか。簡単で良いので教えていただきたい。

○回答 4：提案者（有限会社むつ車体工業）

- ・実証運行の採算についてだが、燃料費の高騰等もあり、収支は厳しい状況にある。一方で、この 3 年間で利用者は増加傾向にあり、今後は、運行ルートや時刻等を工夫することによる利用者の増加のほか、営業外収入の増加を含めて対応していきたい。

	●質問５：F 委員 ・運行実績について、むつ市高齢者無料乗車証（AGEHA）の利用実績を見ると高齢者の利用状況は確認できるが、高齢者以外の利用状況については、どのようになっているのか。 ○回答５：提案者（有限会社むつ車体工業） ・高齢者以外の利用については、通学利用の高校生や買い物利用の主婦層が利用している。 □意見２：G 委員 ・質問ではないが、今後、大湊高校とむつ工業高校の統合に向けて、市内のバス事業者がお互い協力して、利用しやすい交通網を作っていきたい。 ●質問６：H 委員 ・路線バスの運行について、同業として頑張っていたきたい。 ・事業の指標として、収支率等のデータは必要ではないのか。 ■進行：会長 ・収支率について、青森運輸支局から御意見はありますか。 □意見：I 委員 ・収支率については、公共交通会議の協議の場では必須ではない。 ・一方で、本格運行の申請にあたっては、事業の継続性の確認のため必要。 ・また、今後、運賃協議分科会の中で、運賃を値上げするとなった場合は、協議資料として、収支率は必要となる。 ■進行：会長 ・収支率などのデータは必須ではないとのことですが、現在、提案者のむつ車体工業様は、収支率のデータをお示しすることはできますか。 ○回答６：提案者（有限会社むつ車体工業） ・詳細な収支率についてのデータは、今、持ち合わせていないが、収支は厳しい状況にある。 ●質問６：H 委員 ・収支率については、詳細なデータを提示していただきたかった訳ではなく、感覚的なもので構わなかった。ありがとうございました。 □意見３：I 委員 ・引き続き安全な運行を継続していただきたい。 ・また、本格運行は道路運送法第４条の運行になるため、他の乗合事業者と同じ扱いとなることから、バス利用者の動向等の詳細なデータ取りをお願いしたい。 ・分かりやすいデータは、事業の分析やアドバイスにも繋がるほか、今後、運賃協議分科会での協議等において活用できる。
そ の 他	・出席者からの発言はなかった。